



令和6年2月21日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-8



～「ふっさ子育てまるとくカード」がもっと便利に！～

電子会員カード&専用ウェブサイトを開設します！

福生市では、平成21年より実施してきた「ふっさ子育てまるとくカード（以下：まるとくカード）」事業について、これまでの紙媒体のカードを改め、3月1日から「福生市 LINE 公式アカウント」上で電子会員カードを表示する方式に移行します。

また、カードの電子化に伴い、協賛店ごとに店舗情報やお得情報をページ化し、簡単に検索できる専用ウェブサイトを開設します。

■新しいまるとくカード事業の特徴

①LINE でカンタン申請できる「電子会員カード」

まるとくカードは、これまで子ども政策課等の市内公共施設の窓口で申請受付および発行を行っていましたが、3月1日から申請者が「福生市 LINE 公式アカウント」を登録後、申請者の氏名、住所、子どもの名前・生年月日等を入力することで、スマートフォン等からの申請が可能となります。申請後、市の承認を経て、「福生市 LINE 公式アカウント」上にカードが表示されます。

なお、保護者がスマートフォン等を所持していない場合は、これまでと同様に市内公共施設の窓口で申請を受け付け、紙媒体のカードを発行します。



▲福生市公式 LINE アカウントと電子会員カードのイメージ

【申請手順】

<p>STEP 01</p>  <p>LINE で「福生市公式アカウント」をお友達登録</p>	<p>STEP 02</p>  <p>「まるとくカード」ボタンをタップ</p>	<p>STEP 03</p>  <p>申請情報を入力 例) 申請者・お子さんの氏名、お子さんの生年月日等</p>	<p>STEP 04</p>  <p>仮登録完了後、すぐにご利用開始いただけます</p>
---	---	---	--



令和6年2月21日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-8

②協賛店情報をカンタンに検索できる「専用ウェブサイト」

まるとくカードの電子化にあわせ、まるとくカード専用ウェブサイトを開設します。キーワードやマップなどから協賛店を検索できるなど、保護者にとって情報を得やすくなることで、利便性が向上します。

また、協賛店にとっても各店舗のページを掲載することで、子育て世帯に向けたPRが可能となります。特に、独自のホームページを持っていない個人商店などにとってはメリットがあるものと考えられます。



▲「ふっさ子育てまるとくカード」専用ウェブサイトのイメージ

■協賛店について

「子育て世帯を応援しよう!」という本事業の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただけるお店が協賛店として登録されています（令和5年12月末時点 145店舗）。

協賛店は、店頭にはポスター、ステッカー等を掲示し、店舗ごとに、まる得カードを提示した方へのサービスを提供していただきます。



▲協賛店ステッカー

【問合せ】子ども政策課子ども政策係 ☎042-551-1733